

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台
2	指定管理者	公益財団法人せんだい男女共同参画財団
3	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》平成29年度 165,066人（前年度比▲8%） 平成28年度 178,590人 平成27年度 176,250人
		《事業》 ・施設の管理運営 ・男女共同参画に関する関連情報の収集提供、各種相談の実施、市民活動の支援及び交流の促進
5	収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・指定管理者に支払った費用 188,011千円 (197,369千円) ・その他市が負担した費用 91,121千円 (83,684千円※) ※建物賃借に係る敷金は年度末に全額返還されたため、金額から除いた。 《収入》 ・使用料収入 8,834千円 (8,868千円) ・その他収入 183千円 (207千円)
6	利用者の声	《実施状況》 ①利用者アンケートの実施 平成29年12月1日から平成30年1月14日まで施設利用者に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果及びサービス改善に対する提案・意見への回答を施設内に掲示した。 ②センター利用団体交流会の実施 新年度の市民活動団体用ロッカー入替に合わせて、利用団体同士の交流会を実施し、各団体の活動や近況報告などの情報交換をするなかで、センターに対する要望やご意見などをいただく機会も設けた。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	施設の設置目的や施設運営上の基本方針に基づき、適切に管理運営されており、その内容についてはホームページ等で閲覧できるようにしている。併せて、設置目的の達成に向けて、職員一人ひとりが事業企画や施設管理に反映できるよう、会議や研修の機会を通じて意識を共有している。また、利用者に対して、公平・公正に施設を利用していただけるよう情報提供や受付を行うとともに、市民交流・図書資料スペースの運用や財団の市民活動サポート事業などを通して市民が自主的な活動を行うための支援や交流の場を提供している。	S
II	施設の運営管理体制	職員の勤務状況、配置状況、施設の開館について適切に行われており、各種イベント開催時や繁忙期も施設の適切な運営や市民サービスに支障を来さないよう、職員の配置について柔軟な対応を行っている。また、シフト表や業務分担表の作成により、職員間で勤務体制や業務内容の共有を図るとともに、業務によってはプロジェクト制を導入し、効果的な業務運営に努めている。指定管理料についても、適切な経理処理がなされている。情報セキュリティについて、記録媒体やデータの保管・管理を適切に行っている。併せて、市のセキュリティ関連の研修に参加し、施設内で情報共有を図るなど、すべての職員が個人情報保護について高い意識を持つよう努めている。また、事故発生時や非常時の体制も整備し、随時見直しを行っている。	S
III	施設・設備の維持管理	建物・設備・備品の適切な維持管理を行うとともに、清掃・警備等の委託業務についても、随時情報を共有しながら適切な管理を行っている。また、環境への配慮については、ビル全体のゴミ分別に協力するとともに、利用者にもゴミ分別や節水を呼びかけるなど積極的な対応を行っている。	S
IV	サービスの質の向上	服装や身だしなみ、電話窓口対応など、普段から適切な対応に努め、研修などを活用し接遇の向上に努めている。また、利用者アンケートや市民活動スペースでの利用票、懇談会などを通じて積極的に利用者の意見を把握し、利用者が随時施設に提案や意見を寄せられるよう、問合せ先をわかりやすく掲示するなど、館長を中心に適切な対応を行っている。	S
V	施設固有の基準	施設の使用許可については、条例・規則等に基づき、適切に業務を遂行しており、使用料の徴収や収納事務、還付事務についても、現金・帳簿等の管理・保管を適切に行っている。また、男女共同参画推進に関する相談業務、図書資料の収集・提供・市民活動への支援及び交流の促進についても適切に行われている。	S

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1	図書の利用促進に向けた取組み	市民交流・図書資料スペース内では、新着本の紹介や、職員やインターンシップで来館した学生からのおすすめ本のコーナー設置など、随時様々なアプローチで図書の紹介を行った。また、主催事業や時事に関連する本を毎月1回選書し、「ピックアップ図書」としてエル・ソーラ仙台の入口付近に目立つように展示するほか、エル・パーク仙台でも同様に展示を行うなど図書の周知に努めた。また、自主事業や受託事業等の実施にあたり、関連する図書を会場内で展示するほか、希望者には図書資料スペースの案内を行った。
2	市民交流・図書資料スペースの効果的運営に向けた取組み	男女共同参画推進の拠点施設の市民交流・図書資料スペースとして、昨年度に引き続き、①図書資料等による情報発信、②フリースペース内でのミニイベント、③研修室ロビーを含めた掲示物による啓発、の3つの手法で効果的な運営を行った。特に、仙台湾が一望できる東側のスペースに、震災・防災に特化したコーナーとして、震災からのセンターの取組みについての紹介や、3.11関連本などを設置し来館者に情報を発信した。また、キッズコーナーでは、施設ボランティアによる絵本の読み聞かせや手遊びなどを定期的に行い、親子が集う機会を提供できた。また、DV防止期間や国際女性デーにあわせて、市民交流スペース内で参加型展示を行い、利用者への効果的な啓発に努めた。
3	女性のための就業自立相談の実施	困難な状況にある女性の社会的・経済的自立及び再チャレンジの一環として、母子家庭の母以外の既婚女性、シングル女性を対象に、「女性のための就業自立相談」を平成29年11月から試行実施し、平成30年度からの本格実施に向けて体制を整備した。
加点評価		S

四 評価総括

《指定管理者（公財）せんだい男女共同参画財団）による自己評価》	
<p>仙台市の男女共同参画推進の拠点施設として、エル・パーク仙台とともに2館で機能を分担し、センターの設置目的ののった管理運営を行っている。施設管理、市民交流・図書資料スペース運営、相談業務を主に担っており、指定管理事業と財団自主事業等を連携させながら効果的に施設運営を行っている。</p>	
<p>(1) 施設の管理運営 安全な貸室の提供を実現するため、老朽化した椅子の破損事故をきっかけとし、早急にすべての点検を実施するとともに、安全を確保するための対策を行った。また、利用者の意見や要望を定期的に職員間で共有・検討しつつ、フリースペースをより効果的に運営していくために、図書の利用促進、ミニイベントの実施、掲示による啓発の3つの側面から見直しを行った。また、男女共同参画推進センターの催し物について、掲示や館内放送等を行うことにより、積極的な参加を促した。 企業利用の多い貸室ロビーには、働く女性向けのイベント広報や、ワーク・ライフ・バランス、パワハラ・セクハラ等の啓発資料を掲示し、キッズコーナー付近には、母親や父親向けの情報を集約するなど、利用者がより一層施設を活用できるよう、情報提供を工夫した。また、キッズコーナーで毎月施設ボランティアによる読み聞かせ会を開催したことで、子育て中の親子のリピーターが増えた。</p>	
<p>(2) 男女共同参画推進に関する相談事業 女性の悩みに対して内容の如何に関わらず幅広く相談対応している。背景には女性に対する性差別や暴力があり、離婚やDV、セクハラや性暴力被害に悩む困難な状況がみられる場合がほとんどであるため、プライバシーへの配慮、個人情報保護を厳守しつつ、弁護士による法律相談、医療相談、各区家庭健康課、仙台市母子家庭相談支援センター等、関係機関と連携しながら男女共同参画の視点から相談にあたった。法律相談は、平成29年度より月3回の実施日のうち1回は女性弁護士が相談にあたる日とし、DVやセクハラ、性暴力被害にあった方が安心して相談できる体制づくりに努めた。 また、自立に資する法律やDVの知識を提供する各種講座、同様な経験をした方同士で傷つきや気持ちを語り合い、回復をめざすサポートグループを実施し、面接相談からの参加につなげたり、逆に講座やサポートグループから面接相談につなぐ機会とした。さらに母子家庭相談支援センターと連携して、平成29年11月より「女性のための就業自立相談」(個別面接相談)を試行実施し、困難な状況にある女性の就業による自立支援を行った。 仙台市配偶者暴力相談支援事業では、各区役所家庭健康課等の関係機関との連携を促進するため情報交換を行った。DV被害者への緊急対応や保護命令制度利用に係る相談・支援を実施し、実施にあたっては仙台市の研修を受けるとともに、ケース検討会や外部スーパービジョンの実施、仙台地方裁判所から講師を招いての保護命令制度研修を行うなど、相談員の資質の向上に努めた。また、内閣府、宮城県、仙台市、国立女性教育会館、全国女性会館協議会等の外部研修でスキルアップを図るなど、安心安全に相談できる相談先として市民から信頼され、女性の自己決定を尊重する自立支援に努めている。</p>	
<p>(3) 図書資料等情報収集・提供事業 男女共同参画に関する図書・映像等の収集した資料は、平成29年度末で26,331点となり、新刊等を定期的に補充し、行政資料や現代社会の諸問題に関連した男女共同参画に関わる情報提供を行っている。また、図書利用登録者数は8,972人となり、昨年よりも250人ほど増加している。図書資料等の利用促進に向けて、主催事業や相談事業等と関連させた毎月の「ピックアップ図書」や「新着図書コーナー」の展示を行い、来館者が男女共同参画に関する情報に触れ、理解を深める契機としている。また毎月の「ピックアップ図書」については、姉妹館のエル・パーク仙台でも紹介展示を行い、情報共有及び利用促進を図っている。 また、主催事業の会場内における関連図書の紹介や、研修室ロビー内での男女共同参画週間や新聞の書評と合わせた本の紹介展示など、センター機能を活かした情報提供を行っている。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>エル・ソーラ仙台の管理運営にあたり、設備の更新や利用者の意見や要望を取り入れながら、対象者に合わせた館内掲示や情報提供、ミニイベント等を実施することにより、より効果的なフリースペースの運営に取り組むなど、男女共同参画の推進に資する積極的な施設運営を行っている。 図書資料等収集・情報提供事業については、図書の充実・管理が定期的に行われており、主催事業や相談事業等と関連したテーマでの図書のピックアップや館内展示の充実を行っている。また、震災・防災コーナーを設置し、男女共同参画センターとしての取組みや情報の発信に効果的に取り組んだ。 女性相談について、特にDV被害者やその子どもが安心して来館できるよう、安全確保やプライバシーの保護の徹底、相談体制の充実、相談員の研修等を通じたスキルアップを図っている。また、自立のための法律やDV知識を提供する講座や気持ちを語り合えるサポートグループの実施、就業相談の試行実施を行うなど、困難な状況にある女性の自立支援の充実を努めている。 指定管理者として、関係する条例等の内容に基づき適切に施設の管理運営を行うだけでなく、日ごろから地域の女性や企業等とのネットワークを広げ、多様な主体との連携することで発信力を高めるなど、男女共同参画推進センターとしての役割を十分に果たしており、非常に優れた運営管理を行っている」と評価できる。</p>	S

